

税務署からのお知らせ

確定申告書作成会場の 変更はありません

令和2年4月16日(木)まで引き続き
下記の会場で相談を受け付けております

(相談会場)

所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人事業者の消費税及び地方消費税の

相談会場は **東京国税局1階** となります。

所在地 **中央区築地5-3-1**

最寄駅

大江戸線 築地市場駅

日比谷線 東銀座駅・築地駅

開設期間：令和2年2月17日(月)～4月16日(木)

※ 土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

※ 上記会場(東京国税局)では納税及び納税証明書の発行はできませんので、ご了承ください。

受付時間：午前8時30分～午後4時(相談は午前9時15分から)

※ 受付時間終了間際は大変混雑するため、早めにお越しください。

※ ご来場の際には公共交通機関をご利用ください。

会場は、6署合同(麹町・神田・日本橋・京橋・江東西・江東東税務署)の開催です。

【地図】



神田税務署

パソコン・スマホで確定申告

- ✕ 混雑した申告書作成会場に行く
- ✕ 郵便で送る

e-Taxを利用すれば
そんな**不便さ**がありません

■ e-Taxを利用するための準備

方法1 マイナンバーカードを使って送信

①



マイナンバーカード



②



ICカードリーダライタ

または



マイナンバーカード
対応のスマホ

お持ちでない場合は、こちらの方法

方法2 IDとパスワードで送信

税務署で発行した

① **ID** (利用者識別番号)

② **パスワード** (暗証番号)



IDとパスワードは、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行
しますので、発行を希望される場合は、運転免許証などの本人確認書類を
お持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

- ※ ID・パスワード方式は、国税庁HPの確定申告書等作成コーナーで利用できます。
- ※ ID・パスワード方式は、暫定的な対応です。お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。
- ※ メッセージボックスの閲覧には、マイナンバーカード等が必要です。

■ 準備ができたら国税庁HPにアクセス

画面の案内に従って金額などを入力し、e-Taxで送信して**申告完了!**

スマホでも利用できます!



確定申告

